

令和 5 年豊能町議会 7 月会議会議録目次 令和 5 年 7 月 24日 (第 1 号)

出	席	議	員		1
議	事	日	程		2
開	会	り 宣	告		3
町	長 あ	いさ	2		3
開	議	り 宣	告		3
会議	議録 署名	議員の	指名		3
(報告)					
第 6	号報告	専決処	分の執	み告の件(和解及び損害賠償の額	
		を定め	ること	:について)	3
(議案提案理由説明・質疑・討論・採決)					
第49	号議案	令和5	年度豊	是能町一般会計補正予算(第3回)	
		の件…			3
散	会 0	の宣	告		17

令和5年豊能町議会7月会議会議録(第1号)

年 月 日 令和5年7月24日(月)

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

忠史 2番 才脇 明美 1番 池田 3番 吉田 正子 4番 中川 敦司 直子 5番 寺脇 6番 管野英美子 7番 永谷 幸弘 8番 永並 啓 9番 小寺 正人 10番 秋元美智子 12番 川上 11番 高尾 靖子

欠席議員なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 上浦 高木 仁 長 登 副 町 長 教 育 長 森田 雅彦 政策監兼住民部長 大西 隆樹 総務部長 入江 太志 保健福祉部長 小森 進 都市建設部長 坂田 朗夫 こども未来部長 仙波英太朗

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

書 記 杉田 庄司

議事日程

令和5年7月24日(月)午後2時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第6号報告 専決処分の報告の件 (和解及び損害賠償の額 を定めることについて)

日程第 3 第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算(第3回) の件

開会 午後2時30分

○議長(管野英美子君)

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年 豊能町議会7月会議を開催いたします。

それでは、開会に当たりまして町長より 挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長(上浦 登君)

皆様こんにちは。

本日、7月会議に当たりまして、議員の 皆様におかれましてはお忙しい中御参集賜 り、誠にありがとうございます。

先週20日に気象庁より、近畿地方も平年より1日遅く梅雨が明けたと報道がございました。梅雨の時期、出水期でございますが、豊能町におきましてはおかげさまで大きな被害がない状況となってございますが、全国に目を向けてみますと、この間、土砂災害や河川の氾濫により、大きな被害とともに犠牲になられた方もおられる状況でございます。この場をおかりいたしまして、お悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。一日も早い復旧をお祈り申し上げたいと存じます。

本日は議案といたしまして1件の御報告と1件の議案を提出させていただいております。慎重に御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(管野英美子君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、7月会議の会議期間は本日1日と いたします。 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123 条の規定により、12番・川上勲議員及び1 番・池田忠史議員を指名いたします。

日程第2「第6号報告 専決処分の報告 の件(和解及び損害賠償の額を定めること について)」の報告を求めます。

大西住民部長。

○政策監兼住民部長(大西隆樹君)

それでは、第6号報告、専決処分の報告 の件について御説明申し上げます。

議案書3ページを御覧ください。

本件につきましては、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により別記のとおり専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書4ページを御覧ください。

専決日は令和5年5月31日。和解の相手 方のお名前等は記載のとおりでございます。 事故の概要につきましては、本年2月10日、 ときわ台地内において、職員が運転するパ ッカー車が相手方の自宅のカーポートに接 触し損害を与えたものでございます。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方の自宅のカーポートの修繕料29万9,200円を賠償金として相手方に支払うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(管野英美子君)

日程第3「第49号議案 令和5年度豊能 町一般会計補正予算(第3回)の件」を議 題といたします。

提案理由の説明を求めます。 高木副町長。

○副町長(高木 仁君)

それでは、第49号議案、令和5年度豊能 町一般会計補正予算の件につきまして、そ の提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧く ださい。

令和5年度豊能町一般会計補正予算(第 3回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,409万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,163万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の 金額は、4ページから5ページまでの「第 1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおり でございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内 容につきまして御説明を申し上げます。

最初に歳出の主な事業について御説明を 申し上げます。11ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目 1・一般管理費の7.基金管理事業でございますが、令和4年度に寄附のあった企業版ふるさと寄附金の6,000万円から、令和4年度にスマートシティ推進事業に充当を行った残額をふるさとづくり基金に積み立てるものでございます。

次に目6・企画費の2.政策推進事業でございますが、今回業務委託料で1,995万5,000円を計上しております。この内訳でございますが、令和4年度に実施いたしましたスマートシティ推進事業の8項目の取組のうち、5項目の検証に係る費用として計2,388万円を新たに計上しております。また、まち活とよのリビングラボ事業を見直したことに伴い、392万5,000円を減額しております。今回のスマートシティ推進事業の検証に係る補正予算につきましては、全体の8項目につきまして、目的別に分けられるものは各費目に計上しております。また、スマートシティ推進事業の関係予算につき

ましては、各費目の説明欄に取組項目ごと の予算を記載しております。

それでは次に12ページを御覧ください。

款3・民生費、項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費の4.子育で支援センター運営事業でございますが、先ほど御説明いたしましたまち活とよのリビングラボ事業の見直しに伴い、現在吉川保育所内に設置しております子育で支援センターを、池田泉州銀行光風台出張所へ移転するための費用を補正するものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費、 目2・予防費の2.成人健康増進事業でご ざいますが、スマートシティ推進事業の検 証に係る費用を補正するものでございます。

同じく4.新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、9月から新型コロナウイルスワクチン接種の開始を行うための費用と、令和4年度の国庫補助金の償還金を補正するものでございます。13ページを御覧ください。

目3・母子衛生費の3.子育て世代包括 支援センター(母子保健型)運営事業でご ざいますが、ゼロ歳児の乳幼児を持つ子育 て世帯を対象に、民間事業者との連携によ る育児商品の宅配に係る費用を補正するも のでございます。

次に、款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費の2.公園・緑地・街路樹等管理事業でございますが、スマートシティ推進事業の公園インフラの検証に係る費用を補正するものでございます。なお、スマートシティ推進事業では、各費目合わせまして総額3,000万円を補正しております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

9ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項1・国庫負担金、

目2・衛生費国庫負担金、節1・予防費国庫負担金、1.新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫負担金でございます。

次に、項2・国庫補助金、目2・衛生費 国庫補助金、節1・予防費国庫補助金、2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費国庫補助金でございますが、歳出の ところで御説明申し上げました新型コロナ ウイルスワクチン接種体制確保事業に係る 国庫補助金でございます。

10ページを御覧ください。

款20・繰入金、項1・基金繰入金、目 1・財政調整基金繰入金でございますが、 今回の補正による財源調整として増額する ものでございます。

次に、目2・ふるさとづくり基金繰入金 でございますが、歳出のところで御説明申 し上げましたスマートシティ推進事業に対 して繰入を行うものでございます。

款22・諸収入、項3・雑入、目3・雑入、 節1・雑入、50. 新型コロナウイルスワク チン接種体制確保事業返還金でございます が、新型コロナウイルスワクチン接種事務 事業におきまして、受託事業に対しての過 大請求に係る返還金を補正するものでござ います。

説明は以上でございます。よろしく御審 議いただき御決定賜りますようよろしくお 願い申し上げます。

○議長(管野英美子君)

これより本件に対する質疑を行います。 中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

中川でございます。

先ほど全員協議会の場におきまして、か なり質問等出ておりましたけども、その基 本的な内容のことにつきましては、この今 回のスマートシティの事業、こういったも のいわゆる予算を削除された場合とかいう、 そのような想定のもとの質問が多々出てた と私は記憶しております。1点ちょっと確 認をさせていただきたいのが、今回のこの スマートシティのこの事業そのものはデジ タルという、その力を用いて行っていくっ ていうふうなものが基本的な底辺の部分の 考え方であろうかと思っておりますが、そ ういった意味でほとんど全てのこの事業が、 この八つの事業がシステムというものを用 いて行う内容のものとなってございます。 そういった意味でお伺いしておきたいのは、 それぞれこの八つの事業そのものが、その 単体の事業の費用そのものが通ったならば、 その単体の費用だけでその事業をやってい けるのか、もしくは、これはこの費用は通 ったけどもこの費用は通らなかったことに よって、いわゆるそのシステムをうまく運 用できなくなるとか、そういうふうな可能 性がある、いわゆるリンクしてる、幾つか のこの事業でそのシステムがリンクしてい る、そういったことによって影響が出る、 そういったことがあるのかどうか、その辺 りちょっと説明をお願いいたします。

○議長(管野英美子君) 答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

お答えいたします。

今回のスマートシティ推進事業の中で連動しているシステムといいますか、そういう部分がどうなのかなというようなお尋ねだと理解をしております。今回大きく八つの項目の取組をしておるでございますが、特にシステムの連携というのが非常に今回各メニューごとにつながっているものもございます。特に、ヘルスケアとかの取組を、

コンシェルジュの影響とかが基本は大きい と思っておりますので、例えばコンシェル ジュの運用が例えば止まるというようなこ とでなれば、ヘルスケアのウエアラブルで ありますとか例えばテレビプッシュとかの 影響も、そういうシステム連携をしており ますので、現在100個のウエアラブルの配布 とか、テレビプッシュでしたら100台程度使 っていただいておりますけど、その辺の運 用が、これはもし予算が例えば認められな いとすれば、これはちょっと業者との協議 もなりますけど、場合によったらすぐにで も明日からでも止まる事態にもなる可能性 もございます。その辺が今お聞きしてると 大きい影響があるのかなと思っております。 以上でございます。

○議長(管野英美子君) 中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

ということは、今の部長の御説明でいき ますと、とよのんコンシェルジュですかね、 それについてはリンクするものが幾つかあ りますよということだったので、そういっ た意味でこのとよのんコンシェルジュその ものがデジタル行政の中にあったのかな。 あとヘルスケア、ウエアラブルもそうです けど、テレビプッシュもそうですけど、へ ルスケアというふうな項目の中に入ってる ので、この二つについてはどちらか欠ける と運用しにくくなるという、そのようなこ とで理解できました。そういった意味で、 それ以外の項目、モビリティ初めデジタル 教育、インフラ、子育て、見守り、地域経 済、これらはどれも単独で、例えばなくな ったとしても影響が他に及ぶというもので はないということでいいんですかね。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

お答えいたします。

先ほど一例としてヘルスケアというのが 連動している要素大きいということでござ いましたが、今回デジタルを活用した連携 をしておるということでございますので、 このデジタル行政にはコンシェルジュのメ ニューもございます。あとヘルスケアはそ れに連動した、いわゆるスマートフォンで ありますとかテレビプッシュでありますと か、そういうデータの連携情報が見れると いう、スマートシティ、スマートフォンで 見れるというようなものも連携が強うござ います。あと例えば公園とかでしたら、こ れはAIカメラというようなところで検証 はしていくような形になろうと思いますが、 そういう影響も少なからずあるのかなと思 っております。あと、その独立した取組の 中で連動が図れるのかなというような面も ございますが、例えばコンシェルジュを利 用して例えば予約とか、例えば子育てでし たら子育てタウンであります。この予約の 携帯をコンシェルジュ等を通じて予約をし ているとか、あるいはデジタル教育のスマ ホの教室も、それを通じて予約というか検 証していくというようなものですので、直 接こうだというところもありますけど、直 接今回はデジタルを使った推進事業という ことですので、その辺の影響は少なからず 出てくるというような形で理解はしており ますのでよろしくお願いいたします。

○議長(管野英美子君)

よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。 秋元議員。

○10番(秋元美智子君)

予算書の中のスマートシティの中のデジ タル行政の予算が上がってると思いますが、 過去、これその成果の報告の中で、ロボテ

イックプロセスオートメーション、RPA を使って、これはふるさと寄附ですね。今 まで手作業でいろいろなデータを入れてい たのが、聞くところによると楽天ですとか チョイスとかふるさとチョイスとか、そう いったところが得た情報を一遍に自動的に 行政のほうにそういったデータが入ってく るということで、今まで二、三週間かかっ ていた事務作業がわずかな時間で済むよう になったと。資料には二、三分って書いて あるんですが口頭説明では、二、三十分、 2時間とか、いずれにしても大幅に事務作 業が減ったってことなんですけども、お尋 ねしたいのは、今回ここに予算が上がって ると思いますが、仮にこの予算の中身、性 格的なものとか、これがもしも予算通らな かった場合に、今このようにして非常に事 務が短縮されたものそのものが使えなくな るのかどうか。じゃなくて、もうそれはそ れで4年度にそういったものは構築されて ますから、それはそれでちゃんと運用して いけるのかどうかをお尋ねします。

○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。

○総務部長(入江太志君) お答えいたします。

今のデジタル行政の特にRPAと。これは昨年度はふるさと納税の事務を検証として行ったということで、一定の時間の作業の短縮が図られたものと理解しております。これにつきましては現状の事務をRPAに置き換えて取り組んでいくというようなものでございますので、今この新たに今の既存の事務をRPAに載せていくということでございます。また新たに既存の事務をそれに載せ替えていくというこ

と今検討はしておりますので、今後新たな 取組をそこでまたしていくというような形 で考えておりますので、その部分について は新たな既存の事務をその事務に置き換え て作業の効率化を図るというようなことで 今検討はしておりますので、そういう取組 が今後必要になってくるということで、そ れを活用して事務の短縮を図るというのが 狙いだと思っております。

以上です。

○議長(管野英美子君) 秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

この予算の考え方二つあると思うんです よね。一つは、さっきの同じように事務作 業短縮するために別のとこでそれを導入す る。じゃなくて、今私が質問しているのは、 明らかにふるさと寄附に関して非常に事務 効率がよくなった。この既に事務効率がよ くなったほうに対する質問なんです。今回 それは、ここに上がっている940何がしの予 算が認められても認められなくてもそれは 構築されて豊能町のものになってるんです よねという質問です。この内訳そういう、 じゃなくて、別に新たな事務作業を短縮す るための新たな予算ですか。質問変えたら。 私の質問の仕方がおかしいかな。だから今 まで去年4年度に構築したシステムは使え るんですよね。そのためにたしか職員の方、 大変な、1か月近く努力されたと思います ので。

○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。

○総務部長(入江太志君) お答えいたします。

昨年度はふるさと納税の事務をRPAで やっておりますので、その分については今 後作業を確立しておりますのでできるとい うことでございます。 以上です。

- ○議長(管野英美子君) 秋元美智子議員。
- ○10番(秋元美智子君)

となると、ここに上がってるデジタル行政の949万円かな。ですね。間違ってないかな。ていうのは、新たな事務作業の効率のための予算ですね。もしそうであるならば、どのようなことを目指しているのかお尋ねします。また違うようであれば、ちょっとこの内訳をお願いいたします。

○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。

○総務部長(入江太志君) お答えいたします。

今後、このRPAの取組にどの事務を検 討していくのかというような御質問やった と思いますが、今後、この事務というのは これからの協議で、これに活用しやすい効 果の上がるような事業を選んでいきたいと 思っておりますけど、現時点でこの業務を RPAに載せていくというものは今後の検 討ということでよろしくお願いいたします。

○議長(管野英美子君)他に質疑ございませんか。

○副議長(永並 啓君)

永並議員。

この補助金の性質上、3年のKPIをしないといけないということなんですけど。それであれば、3年間ということであれば、4年度の実績の中で2年、3年もしないといけないと思うんですが、4年度の実績で実績がゼロとか1とかいう事業が二つほどありますよね。それであればその数字のまま今年度、来年度とするのが3年間の評価かと思うんですが、そこら辺はどうお考えなのか。説明聞いてるそこから新たに今年

度事業を拡大してみたいなこともおっしゃってたんで、そこの確認をさせてください。それとあと、この事業について、2年後 KPIの期間が終わった後も豊能町の中で続けていけるような事業、コスト面も含めてですね。システムの運用に係る経費、利用者っていうのを含めて、そういう絵を描けてるものが8事業のうちどれくらいあるのかもお聞かせいただけますか。

それとあと、この事業が例えば幾つか否決なり通らなかった場合に、例えば先ほど総務部長、明日から止まるみたいなことをおっしゃられましたけど、その交渉先っていうのは、それぞれの事業の事業者とされているのか、それともそれを大元で取りまとめているところとされているのか、その確認をさせてください。

- ○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。
- ○総務部長(入江太志君) お答えいたします。

大きく三つあったのかなと思っております。まずは実績の上がっていない取組項目についてのお尋ねだったと思います。例えば見守りのタグ、現在の配布はお一人ということでこういう状況でございますが、ので、今後その残数については、KPIでは子育ての子どもの児童を対象あるいは65歳以上の高齢者を対象としたというような方に今後配布をしてKPIの検証を行っていく。この取組を、これは国との補助のKPIの中では取り組んでいかなければならない内容であるかと認識しております。

また、あと例えば子育て例えば経理のスクール、これにつきましても今のところ希

望はなしということで、その辺の御指摘も 議会のほうからは承っておりますが、これ につきましてもこの辺の周知の方法あるい は今後工夫の余地も私はあろうかなと思っ ておりますので、この設定したオンライン 経理スクールのこのKPIも引き続きの協 議も踏まえて御相談もさせていただきなが ら、現状こういう状況いうのは報告しておりますので、その辺りも引き続き取り組ん でいたがなければならない内容かなと思って おります。

あとこの件につきましてどこの業者と交渉しているのかというお尋ねだったと思いますが、これは昨年度もCSPFCと業務委託契約をして実施しておりますので、そこが関係企業を束ねてるといいますか、いう組織でございますので、基本はそこと交渉した上で協議を行うということで考えておりますので、直接、関係の強い事業者と直接協議をするということは考えておりません。

あと今後の展開でございますが、これは KPIを検証をしてその取組内容がどのよ うな効果が上がったのかいうことを踏まえ て検討していかなければならないというよ うな状況かと思っております。例えばAI オンデマンドはもう地域の公共交通が本町 の課題であるというのはもう、大きな課題 であるというふうに認識しておりますので、 このKPIは終わったとしても、これは引 き続き取り組んでいく必要があるのかなと 思っております。あとも、大体見守りとか 今現在事業が明らかになって検討はできて おりませんが、子どもの見守り等は引き続 き、子ども見守りって大きなテーマでござ いますので、何らかこの事業を活かしなが ら今後につなげていければと思っておりま すが、現在今、協議はできておりませんの

でこれからの協議になりますが、そういうものも中にはあろうかなと思っておりますので、今、必ずこの項目は残す、残さないというのはお伝えはできませんけど、今後のKPIに取り組む中でその辺も踏まえて検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(管野英美子君) 永並啓議員。

○副議長(永並 啓君)

ということは確認ですが、KPIの内容 は1年目と2年目で2年目に事業が拡大し た、母数が増えた、検証項目が例えば1か ら250に増えたとしても、それを例えばその 状況で3年間ということではないというこ とでいいですか。そのまま、250に増えまし た。そしたらそこから3年間続けるってい うことじゃなくてもいいのかということの 確認をさせてください。それと、CSPF Cとの交渉ということですけど、そもそも の発端が、ここの事業者というか、ふるさ と寄附が入ってこないところが発端になっ ているというところの認識は各企業にはあ るのか、いや、豊能町の住民、フィールド として豊能町の住民に協力をいただいてい ろんな事業のお手伝い、実験してるわけで すよね。そうしたら、総務部長が答えられ たように、予算通らなかったら明日から止 まるなんていったら住民困惑するだけです よね。でもその原因っておたくらが寄附し ないからっていうことが大きな要因になっ てるっていう自覚は企業にはないんですか、 そこの団体には。やっぱりそれだったら、 実は今お金がなくてその寄附ができていな いから、豊能町の住民を代表する議会でも なかなかうまくいかないと。でも、一度住 民の皆さんの協力をいただいて実験をした んだから、ソフトランディングするような、 急に止めるんじゃなくて、そういうような

配慮をしてもらうっていうことが、僕は、 人間だったらそういうふうに考えるんです が、その総務部長の答弁を聞くと、企業っ てそんな冷たいのと。そんなふうに、金が もらえなかったもうやめますっていうスタ ンスなのか、そこの確認をさせてください。 それとKPIがそういうことでしたら、多 分恐らくすごい柔軟に話し合いの、国との 話し合いの中で柔軟に対応してもらえるの かなと思ってるんですよ。例えば、2年目 3年目、事業がちょっと拡大したとしても それで3年間しなくていい、その状況で2 年間すればいいということであればね。い や、それだったら豊能町の中で、システム を使わず、例えば全ての事業が100とか200 の単位なんですよ。そういうのを、当然デ ジタル田園都市国家構想というのはデジタ ルの力を使っていろいろ住民サービスを上 げていくっていうもの、趣旨があるとは思 うんですが、町村にいたってはその100とか 200の単位でデジタルの力を使うとコストば っかりがかかる。その企業のこの検証の中 で損益分岐点がわかるんですよ。デジタル を活用するところのね。やっぱり1,000、 2,000という単位がないとデジタルの力を使 ってもなかなかうまくいかないよね。豊能 町みたいな町規模で100、200やったら、幾 ら毎年お金、システム使ったら毎年お金か かりますからね。そういったところを国に 説明するっていうのも、重要な、とっても 重要な検証結果になると思いますが、そう いった交渉っていうのはされる予定がない のかお聞かせください。

○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。

○総務部長(入江太志君) お答えいたします。

まず一つ目が個数のお話だったと思いま

す。例えば見守りタグとしては1個で、今配布しておりますが、その1個ではなく、固定で考えるかどうかというタグの数が当初から御用意しておりますので、基本はその分については、1個ではなく、250の配布でのKPIをしていくものが必要であろうと思っております。これはウエアラブルの配布についても同じような考えができるのかなと思っておりますけど、そこで固定ではなく、合計300個御用意させていただいてると思いますので、基本300個のKPIの検証を目指していくというような考えであろうと思っております。

あと給付金の関係と今のCSPFCのその企業の、代表の方の関係だと思うんですが、そこは一方で寄附をしていただいてないという状況はありますので、それは個々の会社とCSPFCが寄附をしている、していないという状況ではございませんので、そこは今回の事業の推進上はCSPFCと協議をしていきたいと思っておりますが、片方で寄附がいただいていないという状況も引き続き大きな問題となっておりますので、その辺は改めてこちらの本町の考えをお伝えして、寄附をしていただけるように動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長(管野英美子君)

国との交渉とか、そのソフトランディングしていただけるかということ。

○総務部長(入江太志君)

その国との、このKPIが例えば思うようにはかどらない、あるいはできないというような状況になりましても、国との協議は続けていきたいと思ってます。それは国からもそのように、何かあれば御相談くださいというようなことも国とのやり取りの

中では国のほうからは言われておる状況で ございますので、こちらの状況を伝えて国 との協議はしていかないといけないと思っ ておりますので、永並議員がおっしゃるこ とも踏まえて、こちらの状況を説明して、 国と協議をしていきたいと思っております。 以上です。

○議長(管野英美子君) 永並啓議員。

○副議長(永並 啓君)

ぜひその交渉は何回も出てますよね。こ れまでの特別委員会等でも、検証の方法と いうものは、いろいろ交渉の仕方によって いろいろあるんだと。あると思いますよっ ていう、こういう交渉してくださいと。こ れまでの議会の、昨年度からコロナの給付 金の配布のときも、システムに、対象者が 100とかなのにシステム改修に何百万円かか るっていうのは毎議会ごとに出てますよね。 それと同じことが出てるわけですよ。結局、 全ての事業で実績がゼロ、1、100、200。 オンデマンドバスだけはちょっと突出して るので、それは多分、多くの方も進めたい と思いますけど、それ以外のところが100と かの単位でしか動いてない。そこにデジタ ルを入れた場合、システム改修、例えば何 かを使うにしても毎月、毎年、幾らかかる、 かかるっていうことで、また定期的にメン テナンスが要る。そういう状況の分岐点っ ていうものを国にお知らせするっていうの も検証の一つの、本当に大切な項目だと思 いますよ。なかなか町村においてシステム を独自に持つっていうことの難しさ、そう いったのも交渉で僕は可能だと思うんでそ ういった交渉もしてほしい。そういった検 証の仕方もあるんじゃないですかみたいな ことを。そうするとコストもかかる、大幅 なコストダウンもできますしね。それとや っぱりソフトランディングはお願いしたい。

どういった事業であれ一度豊能町の住民の協力してもらってやってるんだから、ちょっとは企業さんにも踏ん張ってもらいたいをいうことをCSPFS、おたくのとこが発端ですよと。だからもっと積極的にそこから協力してくださいよと。継続的に、2年後はわからないけども、いきなりやめるんじゃなくて、そういったことを例えば周知間をとってやめるようにするのか、やはりこれ将来的に見て、やはりなかなかき能町の規模では難しいからっていうことを、やはりそういう周知もした上で混乱しないように、もっとCSPFCの代表、そこの団体には働きかけていただきたい。

それであと、一つ漏れてたのは、配られていなかった実績値の250個について、配ったとしてもそこから3年間じゃないというとこの確認をさせてください。

○議長(管野英美子君)答弁を求めます。入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

お答えいたします。

先ほどのタグ、見守りタグの1個の配布の件につきましては、例えば今年度、あとの249個がはけたとしても、KPIは令和4年度から3年間という形になっておりますので、配布した時点から3年間というような考えではないということで御理解をしていただきますよろしくお願いをいたします。

あと、先ほどのKPIあるいは本町の規模からした事業の今後の展開についてのお話もあったと思うんですが、当初から、本町の人口規模は小さい人口規模で、今回のスマートシティの推進事業をやっていくというようなことは、最初から国の協議の中でも当然認識されておったのかなと思います。その上で、CSPFCの参画企業で町の負担をなるべく抑えながら、デジタルの

住民サービスの展開できないかなというのも、今回の一つの検証事業の中での一つのテーマだと思っておりますので、仮に今回の検証結果の後、町の負担が大きいということになれば、当然議員がおっしゃってるように国との協議の上、そういうな御相談も併せてしていきたいと思っております。以上です。

○議長(管野英美子君)

国との交渉や協議について、町長答弁い ただけますか。

○町長(上浦 登君)

今、議長のほうから答弁をするようにと いうことでいただきました。今後、KPI を今年、来年度やっていく。その上でどの ようなその結果が出てくるかということも 踏まえて、KPIを検証中も、その後どう していくかということも、我々こないだか ら、先ほどの全員協議会で申し上げており ましたけども、既に内閣府とは直接いろい ろなことで問い合わせをしたり、それに対 する回答もいただいております。そのよう なことを今後も続けながら、豊能町にとっ て何がふさわしいものか、ふさわしくない ものか、継続してやっていけるものである のか、継続してやっていくと非常に私ども のような小さい町ではそぐわないというこ とになるのかということをしっかりと見極 めていきたいと考えてございますので、よ ろしくお願いいたします。

○議長(管野英美子君)ほかに質疑ございませんか。高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

今、検証いうことは大事なことを述べられております。そこで私は細かいことを一つ言いますけれども、インフラの公園ですね。光風台中央公園の整備の事業については、デジタル化が優先されていて、なかな

か本来の児童また高齢者の方たちが憩う場 所として、本当にそういうふうに行われて いるのかというところはちょっと疑問に思 います。それで、今回の3,000万円の中には、 デジタル化の光回線、カメラシステム運用、 管理システム保守、このような予算が入っ ておりますけれども、3月末の完了検査で は、この公園の、38点という本来ならば不 合格になるような低い点数で合格させてい るという事態がありました。4月以降も工 事が行われましたけれども、いまだに水溜 まり、それから切り株などがそのままにな って、本来、切り株を何ら、一括、効果的 に活かすようなことも述べられていたと思 うんですが、その点でもそのままになって おって、盛り土のようなところからあの会 所のところに土が崩れて落ちているという ような、そういう実態がまだありますので ね。この予算の中にはそれが含まれてない ように思うんですが、これはどのようにお 考えなのかをお聞かせください。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

お答えいたします。

まず今年度の今回のこの7月のこの臨時 予算の94万円の中につきましては、手直し の工事の分は含まれておりません。先ほど 議員のほうからありました、水溜まりとか そういった不具合の件ですけども、それに ついては3月30日に都市計画課の職員が5 人以上、当時、検査のほう立会いしまして、 10か所以上指摘させていただいておるところできているところもありますし、まだ不 十分であるところもございますので、その 辺につきましては現在、請負業者さんと手 直しという形での、瑕疵ということで現在 手直しに向けて調整して直していただくつ もりで現在動いております。

以上です。

○議長(管野英美子君) 高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

そのようにぜひしていただきたいと思う んですけども、車椅子ででも公園の中に入 って楽しめる、憩う場所ということも聞い ておりましたけれども、なかなか車椅子で 移動するのにも結構きつい坂があって、車 椅子ではお年寄りの方はなかなか上がれな いような状況のところもありますので、そ ういう点も配慮されてきたのかいうところ ですごく懸念、私は問題に思うんですけれ ども、その辺の整備も今後の点検でぜひで きることならしていただき、やはり子ども たちみんなが、住民皆さんが集える安全な 場所として、デジタル化優先ばかりではな く、実際にそこで安全に遊べるいう場所と してやはり進めていっていただきたい。こ れは最終的に要望ですけれども、一つ、今 おっしゃったことと含めてよろしくお願い したいと思います。よろしくお願いします。

○議長(管野英美子君)

ほかに質疑ございませんか。 質疑を終結いたします。 永並議員。

○副議長(永並 啓君)

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計 補正予算に対する修正動議を提出したいと 思います。

○議長(管野英美子君)

ただいま永並議員から、第49号議案に対 する修正動議がございました。

この動議には定数の12分の1以上の発議が必要です。

動議には所定の発議者がいますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後3時19分 休憩) (午後4時55分 再開)

○議長(管野英美子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長 いたしたいと思います。これに御異議ござ いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認め、本日の会議時間は延長 いたしました。

坂田都市建設部長。

〇都市建設部長(坂田朗夫君)

坂田です。

先ほど高尾議員のほうから、光風台中央 公園の関係で御質問があったと思います。 その中でちょっと一部誤りがありましたの で、ちょっと訂正させていただきます。光 風台中央公園のほう、3月30日に検査をし て、手直し、瑕疵について今年度やってい くということで答弁させていただいたんで すが、3月30日時点で30か所の補修箇所が ありまして、それにつきましては5月12日 に全て手直しが完了しておりましたので訂 正させていただきます。残り、その水溜ま りとか土こぼれにつきましては、昨年度の スマシ事業の工事の対象外となっておりま すので、これにつきましては今年度以降、 維持管理の中で補修していきたいと考えて おります。

以上です。

○議長(管野英美子君)

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後4時57分 休憩) (午後5時20分 再開)

○議長(管野英美子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第49号議案に対し、永並議員ほか7名の 議員から、お手元に配付いたしました修正 の動議が提出されています。

この動機は所定の発議者がいますので成立いたしております。したがってこの修正案を議題とし、提出者の説明を求めます。

永並議員。

○副議長(永並 啓君)

8番・永並啓です。

それでは第49号議案、令和5年度豊能町 一般会計補正予算に対する修正案の説明さ せていただきます。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計 補正予算(第3回)。上記の議案に対する 修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条 の3及び豊能町議会会議規則第13条第2項 の規定により提出します。

令和5年7月24日提出。

豊能議会議長、管野英美子様。提出者、 豊能町議会議員永並啓、同、池田忠史、同、 才脇明美、同、中川敦司、同、永谷幸弘、 同、秋元美智子、同、高尾靖子、同、川上 動。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算(第3回)に対する修正案。

第49号議案、令和5年度豊能町一般会計 予算(第3回)の一部を次のように修正す る。

第1条中、2億2,409万7,000円を2億 1,056万7,000円に、73億4,163万3,000円を 73億2,810万3,000円に改める。

詳細はSideBooks内にも入って おりますので御確認ください。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

豊能町は深刻な財政状況であります。その中で進める事業については慎重に選ぶ必

要があります。しかし、今回のスマートシ ティ事業は国の補助金で令和4年度に行い ましたが、計画が、将来的な計画が定まっ ていないものもたくさんありました。さら に本来、豊能町の負担はゼロだったにもか かわらず、結果的には1億3,500万円の税金 を負担しているという状況になっています。 最初の約束を守ってもらえない事業者と引 き続き契約を結ぶことはとっても抵抗があ ります。そこで最低限、急に事業を中止す ると混乱を招くもの、また、豊能町にとっ て将来的に必要となるものに絞って、モビ リティ、ヘルスケア、見守りの3点に絞っ て修正案を出させていただきます。特に見 守りにつきましては、現時点での実績は1 という見守りタグを配布した実績は1です が、豊能町には将来的に必要な事業と考え ます。今後、現在もう既にあるミマモルメ との実績も考慮しながら、豊能町の地域に 合った見守り体制を作ってもらいたいと考 えます。

最後に、今回修正した事業につきまして も、本当に必要であれば、再度、納得のい く計画を作って出していただきたい。そし て将来的に必要がないというのであれば、 もっと国に働きかけ、お金のかからない検 証方法を決めていくか、事業の中止も積極 的に交渉していただきたい。

以上のことを提案理由とさせていただき ます。よろしく御審議いただき御決定いた だくことをお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長(管野英美子君)

これより、ただいま提出されました修正 案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

質疑を終結いたします。

これより原案と修正案の両方について討論を行います。

小寺議員。

修正案の反対討論ですか。

○9番(小寺正人君)

第49号議案の修正案に対して反対討論を行います。

令和の4年度に大阪府下で唯一採択され たデジタル田園都市国家構想に応募した結 果、3億9,000万円の事業費を得ることにな りました。財源としてはその半分ですので、 1億9,500万円の交付金を受ける。そしてコ ロナの交付金もそれに充てることが許され るとして、1億5,000万円はそれに充てるこ とを許可されたと。企業版ふるさと納税は 6,000万円。これを合わせて実証実験が行わ れて、お金っていうのは余ることになって るわけ、この結果ね。現在そういうふうに 決算処理がされております。その後、実証 実験後の3年間事業を継承し、その3年間 の間のKPIを提出することが義務付けら れております。それが条件として交付金が 出ているということでございます。つまり 3年間の事業継承とKPIを提出すること が必須となった事業であります。義務を果 たせない場合は交付金の返還を求められる 可能性があるとしています。今回、令和5 年の事業を継承する予算、これが3,000万円 であります。事業をさせないとする予算修 正は、豊能町と豊能町の住民に多大な不利 益を与える可能性があり容認できません。 修正案は反対すると、そういうことです。

○議長(管野英美子君)

続いて修正案に賛成の討論はございませ んか。

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

秋元です。

修正案に賛成の立場から討論させていた

だきます。

もともとスマートシティ事業というのは 人口減少、過疎化、担い手不足に対する今 後の豊能町のためには取り組むべき大事な 事業だと思ってます。そういった意味で賛 成はしました。ただ、当時その背景として 前塩川町長は、2分の1が国の補助金、そ して残り2分の1に対しては企業からふる さと版ふるさと納税が入るっていう、そう いうふうな大きな、本当に豊能町にとって ありがたい、そういった説明のもとにスタ ートしました。ところが現在、企業版ふる さと納税のほうは1億3,518万1,000円が未 納となってます。これは豊能町にとって大 変大きな金額です。そういった中で、もう 一つ私たちのほうは、議会のほうでは、こ の事業が5年、6年にわたって検証すべき ことであること、その経費に対して町の財 政を使うという説明も受けておりません。 こういったことを考えると、私、議員とし て、豊能町のこの住民の生活を考えたとき に、どこで考えるかって持続可能な豊能町 です。この財政の本当に大きな負担を考え る中で、この事業に関しては、もちろん国 が絡んでます。応援もあるでしょう。そし て国との約束もあります。ただやっぱり豊 能町のこの立場というものを、きちっと町 のほうから説明していただいて、そして今 回の修正案は全部否定してるわけでありま せん。やっぱり必要だと思うものを、最低 やっぱり慎重に選んで、なおかつ、今後や っぱり行政としてこの事業が必要かどうか 慎重に考えていただきたいという、そうい う思いが詰まった修正案であります。よっ て私はこの修正案に賛成いたしまして、討 論とさせていただきます。以上です。

○議長(管野英美子君)

修正案に反対の討論はございませんか。 寺脇直子議員。

○5番(寺脇直子君)

令和5年度のスマートシティ事業につき ましては、令和4年度に、地方を中心に人 口減少、少子高齢化、過疎化という課題を デジタルの力で解決するデジタル田園都市 国家構想交付金TYPE2が大阪府の中で 唯一、豊能町が採択され、約3億9,000万円 のうち2分の1を国の交付金1億9,500万円、 また新型コロナ交付金約1億5,000万円、企 業版ふるさと納税6,000万円により、令和4 年度の事業は2,096万4,000円が過充当とな り財源措置され、実証実験が実施されてい る事業です。またスマートシティ事業は大 阪万博に向けて多くの企業が関連しており、 本町と公民連携で進めている実証実験です。 既に国の交付金で措置されている事業で、 これからの時代の高齢化、人口減少、過疎 化という課題解決をデジタルの力、公民連 携で引き続き実証実験を行い、住民の皆様 にとっても便利で快適に暮らせる町、そし て社会を目指すためにも修正案に反対の立 場で討論をさせていただきます。

○議長(管野英美子君)

ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

まず、本件に対する永並議員ほか7名か ら提出された修正案について採決いたしま

本修正案に賛成の方は起立願います。

(多数起立8:3)

○議長(管野英美子君)

起立多数であります。よって修正案は可 決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く その他の部分について、原案のとおり決す ることに賛成の方は起立願います。

(多数起立8:3)

起立多数であります。

よって修正議決した部分を除く部分は原 案のとおり可決されました。

以上で、7月会議に付された事件は全て 終了いたしました。

お諮りいたします。

7月会議は本日で閉会したいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (管野英美子君)

異議なしと認めます。よって7月会議は 本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

7月会議の閉会に当たり、町長から挨拶 がございます。

上浦登町長。

○町長(上浦 登君)

それでは、令和5年7月会議の閉会に当 たりまして一言御挨拶を申し上げさせてい ただきます。

今回の会議に御提案させていただきまし た議案につきましては、慎重に御審議をい ただきましたことに、まずはお礼を申し上 げる次第でございます。ありがとうござい ました。その上で、本日の議会の御意思、 御意見につきましては、私といたしまして もしっかり真摯に受け止めさせていただき、 今後の町政運営に生かしていきたいと存じ ます。議員の皆様方におかれましては、こ れからの行財政運営に対しまして、格段の 御理解御協力を、そしてお力添えをいただ きますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、これから夏本番で ございます。豊能町におきましても、これ まで新型コロナウイルス感染症の影響によ り中止となっておりました夏休みも各地で 数年ぶりに再開されるところが多くなって

まいりました。議員の皆様におかれましては、時節柄、熱中症など十分御留意され、くれぐれも御自愛をいただきますようお願い申し上げまして、7月会議閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(管野英美子君)

これをもって、令和5年豊能町議会7月 会議を閉じ、散会といたします。どうもお 疲れさまでした。

散会 午後5時36分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第6号報告 専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第49号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 12番

同 1番